

議決権行使レポート

証券コード 5902

会社名 株式会社ホッカンホールディングス

	賛成	反対	棄権
第1号議案 定款一部変更の件	○		
第2号議案 取締役9名選任の件			
工藤 常史氏		○	
池田 孝資氏		○	
佐藤 泰祐氏	○		
多田 秀明氏	○		
武田 卓也氏	○		
砂廣 俊明氏	○		
藤田 晶子氏	○		
耕田 一英氏	○		
渡邊 敦子氏	○		
第3号議案 監査役2名選任の件			
石川 宏司氏		○	
鈴木 徹也氏	○		
第4号議案 補欠監査役1名選任の件			
松野 絵里子	○		

上記の推奨をした理由

第一号議案：定款の変更内容は本社の移動のみであるため、支障はなく賛成である。

第二号議案：今期の業績を見ると、売上高と経常利益の大幅な減少が生じており、この傾向はここ2、3年続いている。この結果から工藤氏、池田氏の再任には反対である。この2人は取締役に10年以上在任しており、企業内に新しい風を吹かせる必要がある。したがって、新たな世代へ継ぐタイミングであることから2人の再任に反対である。また、他の社内候補者については賛成である。まず、佐藤氏は容器事業において豊富な経験があり、現在低迷している主要な事業の容器事業活性化のために必要な人材であるといえる。次に、多田氏と武田氏、砂廣氏はホッカンホールディングスグループの会社の取締役も兼任しており、より柔軟な事業経営が行えると考えられる。最後に者が社外候補者について考える。私は3人全員の再任に賛成である。まず、藤田氏は明治学院大学の経済学部長になるほど会計学に長けている。このことから、社内のお金の流れを分析し、的確なアドバイス

を与えてくれることと考える。耕田氏は公認会計士であり、長年の経験があるため藤田氏と同様に財務分析においてホッカンホールディングスをサポートできる。最後に渡邊氏は弁護士であり、企業の社会的責任に厳しいアドバイスをすべきである。コンプライアンスを遵守した企業経営を行うために必要な人材であると考え。また、これら社外取締役候補者三名は取締役就任以前に企業の経営に関わった事は無い。したがって、独立性は保たれている。

第三号議案：まず、石川氏の新任については反対である。石川氏はホッカンホールディングスの監査部長を現任しており、監査に関して中立的に行えるとは限らない。次に、鈴木氏の再任に関しては賛成である。鈴木氏は税理士であり独立して事務所を持っている。また、東京税理士の重要な役職も歴任しているため、その経験は企業の監査に活かされると考えた。

第四号議案：松野氏の補欠監査役への就任に関して賛成である。松野氏は弁護士で、独立事務所の経営を行いながらも、他社の社外監査役を歴任しており、豊富な経験があると考え。